

CONTENTS

- 岐阜県議会商工会活性化促進議員連盟勉強会
青年部主張発表中部大会
女性部主張発表中部大会
- 小さな会社の「知財まさか！」防止塾
- 未来を応援 / 税を考える週間

第757号

令和8年11月1日発行
(毎月1日発行 発行部数18,950部)

元気企業紹介

夢の工房から全国へ 可愛いクッキー缶の挑戦

studio chaleur+ (スタジオシャルール)

シュガークラフトの技術が光る「見て可愛い・
食べておいしい」クッキー缶

私は2012年に「studio chaleur+ (スタジオシャルール)」を設立し、岐阜県瑞穂市の工房で菓子製造・販売を営んでいます。製菓学校時代に出会ったシュガークラフトの技術を活かし、「見て可愛い・食べておいしい」をモットーに、心ときめくクッキー缶をお届けしています。厚生労働省の使用許可を取得している「マタニティ缶」や「ウェディング缶」など、人生の節目に寄り添うオリジナル商品は、SNSを通じて全国のお客様からご好評をいただいています。

商工会の支援で製造能力を向上。理想の工房 と販売スペースが完成

事業を続ける中で課題となっていたのが、製造能力の限界でした。工房の設備やスペースに限りがあり、ご注文を制限せざるを得ない状況でした。そこで瑞穂市商工会に相談し、「小規模事業者持続化補助金(第17回)」を活用。事業計画の作成から伴走型の支援を受け、業務用ミキサーやオーブン、冷凍冷蔵庫などを導入するとともに、長年の夢だった販売スペースの改



改装した店舗内観



店舗外観

装も行いました。清潔感と開放感のある空間となり、お客様を直接お迎えできる環境が整いました。

設備導入により仕込み工程が効率化さ

れ、製造能力は従来の1.5～2倍に向上。受注制限を緩和し、より多くのお客様へ商品を届けられるようになりました。また、販売スペースをSNSで紹介したことでフォロワー数も約1,000人増加し、瑞穂市での認知度向上にもつながりました。

製造能力が向上したことで、2026年5月には、そごう横浜店で開催された「横浜クッキー博覧会」に初出品。9月には、小田急百貨店町田店、そごう大宮店で開催された催事にも初出品を果たし、新たな販路開拓にもつながっています。

瑞穂市から全国へ。新たな挑戦を続ける

今後は、7歳から過ごしてきた大好きな瑞穂市への恩返しとして、「ふるさと納税」返礼品への登録など、新たな挑戦を続けていきます。現在は隔週で実店舗を営業していますが、今後は営業日を増やし、マルシェなどのイベントにも積極的に参加していきたいと考えています。これからも商工会の支援をいただきながら、お菓子を通じて笑顔を広げていけるよう取り組んでまいります。

(所属 瑞穂市商工会)

studio chaleur+
(スタジオシャルール)

代表 西 瞳

瑞穂市本田1301-10



販売サイト



@STUDIO_CHALEUR

Instagram



発行所・発行人

岐阜県商工会連合会

岐阜市藪田南5丁目14の53 OKB ふれあい会館9F

商工ニュース 読者アンケート

ご協力ください。ご意見ご要望もこちらまで。



岐阜県議会商工会活性化促進議員連盟勉強会に参加

9月18日に岐阜県議会棟にて岐阜県議会商工会活性化促進議員連盟主催による勉強会が開催され、同連盟所属の県議会議員及び県連合会役職員が出席しました。

岐阜県議会商工会活性化促進議員連盟は、平成21年に「幅広い活動を行う商工会の活性化及び県民の福祉の向上に資すること」を目的に、県政自民クラブ所属の岐阜県議会議員が会員となり設立されたものです。

今年の勉強会では、県下商工会の活動状況報告として、支援実績の状況、岐阜県小規模事業者持続化補助金の推進実績、経済効果について説明を行い、事業者の経営基盤の強化と支援力の拡充に向け、①小規模事業者の販路開拓・生産性向上のための支援策の継続、②経営指導員の設置基準見直しについて要望を行いました。

続いて、岐阜県小規模事業者持続化補助金（小規模事業者パワーアップ応援補助金）を有効活用した取組事例として、「株式会社紬葵（つむぎ）」（山県市

商工会会員）代表取締役の竹内久美子さんが、事業規模拡大に向けた課題を解決するために取り組まれた、製造工程の生産性向上と、多様な人材に活躍してもらうための「働いてもらい方改革」について、その内容と成果を発表されました。

また、当時の担当経営指導員より、株式会社紬葵さんへの支援を通じて得られた、補助金もたらす事業者支援の有益性について説明を行いました。

当勉強会を通じて、県議会議員の方々に、より一層商工会の活動に対してご理解をいただくことができました。



▲株式会社紬葵 竹内さん

令和8年度 中部ブロック商工会青年部連合会 交流研修会

主張発表 中部ブロック大会（開催地 三重県）

8月25日に、都ホテル四日市にて、「令和8年度中部ブロック商工会青年部連合会交流研修会」が開催されました。

岐阜県代表として養老町商工会青年部の渋谷遼典さんが、青年部活動で築いた人脈や経験を生かし、故郷を新たな視点から見つめ直すことで地域の魅力を再発見したことを発表し、最優秀賞を受賞されました。10月27日～28日開催の「商工会青年部・女性部全国組織化60周年記念大会」に中部ブロック代表として出場されます。

その後に開催された特別講演会では、ジャイロ総合コンサルティング株式会社の高橋浩士氏より、「AIを活用した経営戦略の立て方セミナー」をテーマにご講演いただきました。

【結果】

- 最優秀賞 渋谷 遼典さん（岐阜県：養老町商工会青年部）
- 優秀賞 河口 大輔さん（三重県：松阪香肌商工会青年部）
- 優良賞 善田 洋一郎さん（富山県：朝日町商工会青年部）
- 優良賞 三船 涼圭さん（石川県：能登町商工会青年部）
- 優良賞 岩田 孝夫さん（愛知県：武豊町商工会青年部）

※優良賞については順不同



▲集合写真



▲発表者 渋谷さん

令和8年度 中部ブロック商工会女性部連合会 交流研修会

主張発表 中部ブロック大会（開催地 愛知県）

8月20日に、ウインクあいちにて、「令和8年度中部ブロック商工会女性部連合会交流研修会」が開催されました。

岐阜県代表として養老町商工会女性部の北村美幸さんが日ごろの女性部活動から得た経験・成果を発表され、優良賞を受賞されました。なお、最優秀賞は石川県代表の久里真衣子さんが受賞され、10月27日～28日開催の「商工会青年部・女性部全国組織化60周年記念大会」に中部ブロック代表として出場されます。

その後に開催された記念講演会では、株式会社Wo-one代表取締役 犬飼奈津子氏より、「想いを届け、未来を変える“伝える力”」をテーマにご講演いただきました。

【結果】

- 最優秀賞 久里 真衣子さん（石川県：志賀町商工会女性部）
- 優秀賞 小林 麻理子さん（愛知県：愛西市商工会女性部）
- 優良賞 北村 美幸さん（岐阜県：養老町商工会女性部）
- 優良賞 清都 史代さん（富山県：高岡市商工会女性部）
- 優良賞 太田 啓子さん（三重県：志摩市商工会女性部）

※優良賞については順不同



▲発表者



▲発表者 北村さん



▲講師

小さな会社の “知財まさか!”防止塾

人ごとではない知財のまさか! 池田先生から実例を交え、トラブル回避の処方箋を全10回で紹介頂きます。

第5回

ネット時代の“まさか!”

画像・文章の無断使用

SNS・HPで急増する著作権トラブル

MAI国際知的財産事務所

所長弁理士 池田 抄太郎



※本文は実際の相談事例をもとにアレンジしています。

■「あれ…これ、うちの写真じゃない?」

——Dさんの驚き

中濃で小さな和菓子店を営むDさんは、季節ごとに美しい商品写真を撮影し、SNSで発信するのを楽しみにしていました。ある日、常連のお客様から「この通販サイト、Dさんの写真使ってますよね」とメッセージが届きます。

半信半疑で確認すると、見覚えのある写真が。背景の木目、光の入り方、器の角度—どう見てもDさんが撮った写真でした。しかし掲載しているのは全く関係のない他県の業者。しかも、その業者はDさんの店より安い価格で販売していました。

「え…勝手に使われてる?」

怒りより先に、言葉にならない虚しさがこみ上げてきたといいます。

■「ネットに載せたら自由に使っいいい」

——その誤解が危険

Dさんのケースは、ネット時代に急増している典型的なトラブルです。結構な割合の人が「ネットに載っているものは自由に使っいいい」と誤解していますが、写真・文章・動画の多くは著作物として保護されるのが原則です。

そして恐ろしいのは、悪意がなくても著作権侵害と判断されることがあるという点です。

■「AIで作ったから大丈夫」も思い込みは禁物

最近では、画像や文章を生成AIで作成し、ホームページやSNSで利用するケースも増えています。

しかし、AIを利用したからといって、権利上の問題が自動的に解決するわけではありません。

既存の作品との関係や、サービスごとの利用条件



など、注意すべき点があります。

AIに関する知的財産の問題は年々複雑になっており、このシリーズの最終回で詳しくご紹介します。

■引用は“簡単にできる”ものではない

著作権の話になると「引用すればいいんですよ?」という声をよく聞きます。しかし、引用には法律上の細かな要件があり、「出典を書けばOK」というほど気軽なものではありません。

裁判例の積み重ねにより考え方は変化していますが、例えば、

- 主従関係(引用が“従”、自分の文章が“主”であること)
- 必要性(引用する合理的な必要性があること)
- 明確な区別(引用部分がどこか一目でわかること)

など、満たすべき条件は多岐にわたります。

つまり、「便利だから」「雰囲気合うから」という理由で引用するのはNGということです。

■今日からできる“ネット時代の著作権ミニルール”

Dさんのような被害に遭わないために、そして自分が加害者にならないために、最低限これだけは押さえておきたいポイントがあります。

- ネットの画像・文章は“誰かの著作物”が原則
- 引用は“例外的に認められる特殊な使い方”と理解する
- AI生成物は利用規約を必ず確認する
- 社内で基本「転載NG」を共通認識にする
- 迷ったら使わない、相談する

SNS発信が売上に直結する時代だからこそ、「著作権の地雷」を踏まない運用が欠かせません。

■「発信は武器」——だからこそ正しく使う

Dさんは最終的に、サイト運営者に削除を求め、無事に写真は取り下げられました。しかし、精神的な疲労は大きく、「もうSNSに写真を載せるのが嫌になった」と漏らしていました。

発信は本来、事業者にとって大切な武器です。だからこそ、皆が正しく守り、正しく使うという意識をもつことが必要なのです。

次回は、社内から起きる「情報漏洩・権利帰属」の“まさか!”。実は、トラブルの火種は“外”より“内側”に潜んでいることが多いのです。



未来を応援

縄文橋パーキング

板取川で満喫する河原レジャー

～安心・快適な自然体験施設を整備～



縄文橋パーキング
jomonbashi parking

■ 板取川流域の人気スポット、縄文橋パーキング

縄文橋パーキングは、名水百選に選ばれる板取川のほとりで、川遊び・キャンプ・BBQなどの河原レジャーを楽しめる自然体験型施設として令和3年に事業を開始しました。夏の週末には東海・関西圏をはじめ県内外から多くの方が訪れ、駐車場は午前中には満車になるほどの人気スポットとなっています。



川遊びの様子



来訪者で賑わう河原の様子

■ 抱えてきた受け入れ環境の課題

一方で、賑わいの裏には創業以来の課題もありました。ハイシーズンには国道256号線を渋滞させるほどの賑わいとなり、近隣住民の生活に支障がないよう車を誘導したいものの、元々遊休地であった120台収容の駐車場は区画や動線が分かりづらく、場内誘導に多くの時間と労力を費やしていました。また、小さな子供連れの若い世代や気軽にレジャーを楽しみたい利用者の増加に伴い、水回りの整備や更衣室、水難事故対策の呼びかけなど、受け入れ環境の整備が喫緊の課題となっていました。

■ 商工会の伴走支援

こうした課題の解決に向け、代表の野村則光さんにヒアリングを実施しました。野村さんは父親から受け継いだ広大な森林の所有者として、板取川流域の自然を活かした産業が地域活性化の一助になると考え、来訪者層の変化に応じた環境整備によって県内外からの流入と自然保護教育を図りたいという思いを持っていました。安心安全で快適に過ごせる施設の実現には、少なくない資金と工期の長さがネックとなっていました。令和8年度 岐阜県森林サービス産業等環境整

備支援事業費補助金」の募集開始をきっかけに、補助金申請にチャレンジすることを提案しました。事業計画の策定にあたっては、施設整備の優先付けや対象経費の積算、工期の確認、導入後の効果等について整理を進め、申請書に落とし込みました。

■ 今後の展望

事業計画申請書は無事に岐阜県の採択を受けることができました。今回の補助事業は施設内の整備を目的とし、繁忙期が終了した晩秋から着手する計画のため、効果が検証されるのは来年の夏以降となりますが、利用者拡大を令和8年対比25%増とする目標を掲げています。今後も安定的な事業運営とともに、野村さんが目指す自然保護教育の拠点としての役割を担いながら、板取川流域の自然を活かした新たな産業となっていけるよう、引き続き伴走支援していきます。(関市西商工会)

縄文橋パーキング

代表者 野村 則光

〒関市洞戸栗原 66

☎ 080-3826-0715

提供サービス 川遊び・キャンプ・BBQ等の河原レジャー

駐車場 120台収容

HP▶

Instagram▶



税務署からのお知らせ

税を考える週間

テーマ「これからの社会に向かって」

国税庁(税務署)では、国民の皆様へ租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日までの1週間を「税を考える週間」として、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)等で様々な情報を提供しています。ぜひご覧ください。



国税庁
ホームページ

「税を考える週間」の一環として、次のとおり税に関する作品の展示を行っています。

月 日	行 事 等	場 所
11月 9日(月) ～13日(金) 9時～21時 (注 9日は13時から 13日は15時まで)	●岐阜女子大学による 「税に関する学習材」 ●岐阜東高等学校芸術書道 部による 「税に関する書道作品」 ●児童及び生徒による 「作文、絵はがき、標語」	みんなの森 ぎふメディアコスモス 「ドキドキテラス」
11月 6日(金) ～15日(日)	●児童及び生徒による 「作文、絵はがき、標語」	マーサ21 北館2階 「マーニャンの みんなの作品展」

税を考える週間

検索

岐阜北税務署 ☎058-262-6131

